

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第70期) 至 平成28年12月31日

株式会社 タムロン

(E02308)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	22
(2) 監査報酬の内容等	29
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第70期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048) 684-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048) 684-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	64,353	68,452	73,621	71,946	59,903
経常利益 (百万円)	5,377	5,196	6,200	5,140	2,855
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,894	3,197	3,846	4,048	1,482
包括利益 (百万円)	6,044	7,654	6,432	2,449	△125
純資産額 (百万円)	40,805	47,087	51,995	49,001	47,321
総資産額 (百万円)	58,058	64,704	69,906	66,035	60,910
1株当たり純資産額 (円)	1,486.52	1,715.37	1,894.14	1,890.45	1,825.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.86	116.48	140.14	153.98	57.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	72.8	74.4	74.2	77.7
自己資本利益率 (%)	10.1	7.3	7.8	8.0	3.1
株価収益率 (倍)	17.2	21.9	17.0	14.6	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,736	9,602	6,208	6,214	6,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,824	△6,041	△2,351	△2,552	△2,540
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,363	△1,324	△3,009	△5,219	△1,524
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,822	14,297	15,915	14,192	16,030
従業員数 (人)	2,295	2,545	2,694	5,829	4,728
[外、平均臨時雇用者数]	[3,843]	[4,090]	[3,985]	[1,814]	[935]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	57,890	57,225	63,427	63,787	52,813
経常利益 (百万円)	3,024	3,357	6,272	3,063	2,005
当期純利益 (百万円)	2,161	2,226	4,934	3,165	1,474
資本金 (百万円)	6,923	6,923	6,923	6,923	6,923
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	27,500,000	25,950,000	25,950,000
純資産額 (百万円)	29,146	30,275	33,933	31,635	31,607
総資産額 (百万円)	41,397	43,439	47,282	47,207	43,241
1株当たり純資産額 (円)	1,061.76	1,102.91	1,236.17	1,220.45	1,219.37
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	60.00	55.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.73	81.12	179.76	120.37	56.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	69.7	71.8	67.0	73.1
自己資本利益率 (%)	7.5	7.5	15.4	9.7	4.7
株価収益率 (倍)	30.9	31.4	13.3	18.7	34.1
配当性向 (%)	63.5	61.6	27.8	49.1	96.7
従業員数 (人)	1,079	1,057	1,060	1,068	1,069
[外、平均臨時雇用者数]	[469]	[375]	[382]	[480]	[426]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期の1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和27年10月	埼玉県浦和市大字上木崎に資本金2,500千円をもって泰成光学工業株式会社を設立。 各種光学機器を製造販売。
昭和34年9月	本社及び工場を埼玉県大宮市蓮沼1385番地に新設移転。
昭和41年6月	資本金6,000万円に増資。
同 7月	埼玉県大宮市に「和宏光機株式会社」を設立。
昭和43年4月	東京営業所開設。
昭和44年5月	青森県弘前市に弘前工場建設。
昭和45年4月	商号を株式会社タムロンに変更。
同 7月	弘前工場を泰成光学工業株式会社として分離・独立。
昭和46年4月	タムロン商事株式会社を設立。
昭和51年9月	東京都北区滝野川7丁目17番11号に本社移転。
昭和53年12月	株式額面金額を変更するため、株式会社杉本商店（東京都北区所在、形式上の存続会社）に吸収合併、株式会社タムロンに商号変更。
昭和54年4月	アメリカ駐在員事務所を現地法人子会社「タムロン、インダストリーズ、INC.」（現「TAMRON USA, INC.」）として設立。
昭和56年1月	国内子会社、泰成光学工業株式会社、タムロン商事株式会社、和宏光機株式会社を吸収合併。
同 12月	資本金4億5,250万円に増資。
昭和57年7月	資本金5億2,037万5千円に増資。
同 9月	西ドイツに現地法人子会社「タムロン、フェアトリーブス、Ges.m.b.H.」（現「TAMRON Europe GmbH.」）を設立。
昭和59年2月	青森県南津軽郡浪岡町に国内子会社「株式会社オプテック・タムロン」を設立。
同 8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録銘柄として登録、株式公開する。 資本金8億5,157万5千円に増資。
同 11月	大宮工場内に技術開発センターを新設、併せて本社管理部門移転。
同 12月	資本金38億3,557万5千円に増資。
昭和60年12月	金型の設計・製作会社「株式会社ファイン技研」を買収し、子会社とする。
昭和61年1月	青森県南津軽郡大鰐町に成形工場建設。
平成3年7月	国内子会社「株式会社オプテック・タムロン」を吸収合併し、浪岡工場となる。
平成7年4月	イギリスに現地法人子会社「TAMRON U. K. Ltd.」を設立。
同 7月	中判カメラの製造、販売会社「プロニカ株式会社」を買収し、子会社とする。
平成8年1月	「プロニカ株式会社」より中判カメラの営業の譲受けを行う。
平成9年5月	中国香港に「タムロン工業香港有限公司」を設立。
同 7月	中国広東省仏山市に「タムロン光学仏山有限公司」を設立。
平成10年7月	「プロニカ株式会社」を吸収合併。
平成12年5月	フランスに現地法人子会社「TAMRON France EURL.」を設立。
同 7月	「株式会社ファイン技研」から、営業全部の譲受けを行う。
平成14年6月	「TAMRON U. K. Ltd.」を清算。
平成16年4月	資本金65億5,257万5千円に増資。
同 5月	資本金69億2,307万5千円に増資。
同 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地に本社移転。
同 10月	中国上海市に「タムロン光学上海有限公司」を設立。
平成18年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
同 12月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
平成24年3月	ロシアに「Tamron (Russia) LLC.」を設立。
同 5月	ベトナムに「TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.」を設立。
平成25年3月	インドに「TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED」を設立。
平成27年3月	「株式会社宏友興産」を子会社とする。
同 6月	「株式会社宏友興産」を吸収合併。

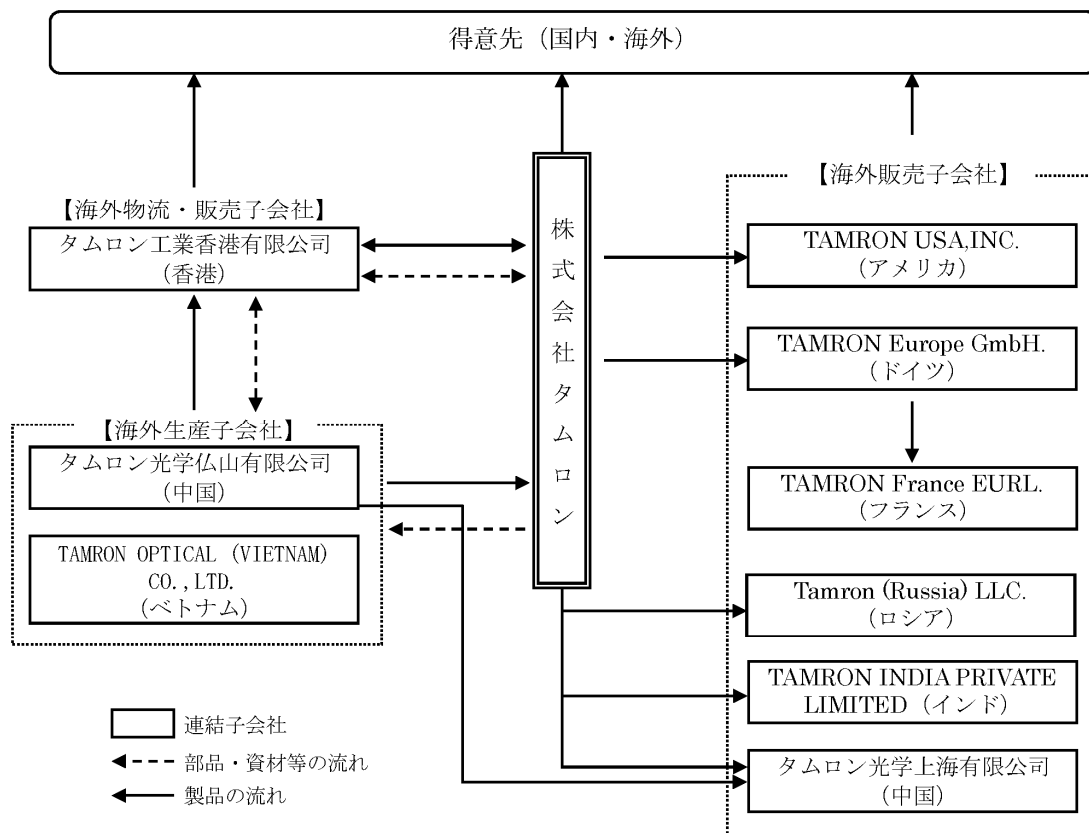
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社タムロン）及び子会社9社により構成されており、主な事業の内容は写真関連とレンズ関連並びに特機関連の製造及び販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社名
写真関連事業	一眼レフカメラ用交換レンズ ミラーレスカメラ用交換レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司
レンズ関連事業	ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ 各種光学用デバイス部品等	当社 タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司
特機関連事業	監視カメラ用レンズ 車載用レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司

以上に述べた企業集団の概要は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAMRON USA, INC. (注) 1. 3	アメリカ ニューヨーク州	US\$ 3,389	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON Europe GmbH. (注) 1. 4	ドイツ ケルン市	EUR 3,045	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON France EURL. (注) 2	フランス ル・プレシベル ヴィル市	EUR 1,139	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市	RUB 34,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (注) 1	ベトナム ハノイ市	US\$ 14,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任2名
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド ハリヤーナー州 グルガオン市	INR 28,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (0.4)	当社製品の販売 役員の兼任3名
タムロン工業香港有限公 司 (注) 1	中国香港	HK\$ 3,365	光学及び精密機械 器具等の販売及び 仲介	100.0	当社製品の販売及 び製造の仲介 役員の兼任3名
タムロン光学仏山有限公 司 (注) 1	中国広東省 仏山市	US\$ 25,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任3名
タムロン光学上海有限公 司	中国上海市	US\$ 1,050	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の () 内数字は間接所有割合 (内数) であります。

3. TAMRON USA, INC. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,338百万円
	(2) 経常利益	246
	(3) 当期純利益	154
	(4) 純資産額	1,844
	(5) 総資産額	3,513

4. TAMRON Europe GmbH. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,298百万円
	(2) 経常利益	375
	(3) 当期純利益	250
	(4) 純資産額	3,875
	(5) 総資産額	5,459

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
写真関連事業	3,123 (710)
レンズ関連事業	466 (81)
特機関連事業	1,061 (129)
報告セグメント計	4,650 (920)
全社 (共通)	78 (15)
合計	4,728 (935)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,101名減少しましたのは、主に海外生産子会社における従業員数の減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,069 (426)	40.75	14.98	6,438,614

セグメントの名称	従業員数 (人)
写真関連事業	700 (352)
レンズ関連事業	102 (36)
特機関連事業	189 (23)
報告セグメント計	991 (411)
全社 (共通)	78 (15)
合計	1,069 (426)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、㈱タムロンのほか、中国及びベトナムの生産子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国経済は、個人消費が底堅く推移し、設備投資も緩やかに拡大する等、堅調さを維持しました。欧州経済は、英国のEU離脱決定に伴う混乱が見られましたが、ユーロ圏では失業率が低下傾向を続け、景気は緩慢ながらも成長ペースを維持しました。中国経済は、国有企業を中心としたインフラ投資による下支え効果もあり、徐々に上向きの気配となりました。

一方わが国経済は、雇用・所得環境は改善しておりますが、個人消費は力強さを欠き、景気の回復に停滞感が漂っております。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場では、年初には下げ止まりの兆しが見られましたが、熊本地震による部品供給停滞の影響等により、レンズ交換式カメラは前期比で数量は11%減少、金額も10%減少となり、交換レンズも前期比で数量は11%減少、金額では15%の減少となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、前期比でドルが約12円、ユーロが約14円と、大幅な円高となったことによる為替のマイナス影響に加え、熊本地震の影響等によるデジタルカメラ市場の低迷等もあり、売上高は599億3百万円（前期比16.7%減）となりました。

利益面につきましては、グループ全社をあげて経費削減に注力し販売費及び一般管理費を前期比で約16億円削減いたしました。売上高の減少に伴う売上総利益の減少や、為替のマイナス影響等を吸収しきれず、営業利益は23億61百万円（前期比48.2%減）、経常利益は28億55百万円（前期比44.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億82百万円（前期比63.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

写真関連事業は、自社ブランド交換レンズは高仕様設計による高性能を追求した「SP」シリーズとして、マクロレンズ SP90mm F/2.8 VC USD (F017)、中望遠単焦点レンズ SP85mm F/1.8 VC USD (F016)、大幅な進化を遂げた最新の超望遠ズームレンズ SP 150-600mm VC USD G2 (A022)等の新製品を発売した効果や中国市場での増収等がありましたが、レンズ交換式カメラ及び交換レンズ市場の低迷継続の影響等により、減収となりました。また、OEMもわずかに減収となりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は468億5百万円（前期比14.2%減）となり、営業利益は対ユーロの円高による為替のマイナス影響を大きく受けたこともあり、40億34百万円（前期比26.6%減）となりました。

なお、18-200mm VC (B018)が当社レンズとしてTIPAアワード3年連続受賞となる「TIPAアワード2016/BEST ENTRY LEVEL DSLR LENS」賞、SP85mm F/1.8 VC USD (F016)が当社レンズとしてEISAアワード11年連続受賞となる「ヨーロッパAN DSLRレンズ2016-2017」賞を受賞する等、自社ブランド交換レンズの描写力・機能性等に高い評価を得ることができました。

(レンズ関連事業)

レンズ関連事業は、遠赤外線レンズは増収となりましたが、コンパクトデジタルカメラやデジタルビデオカメラ用レンズは、市場の大幅縮小、熊本地震の影響等により大幅な減収となりました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は23億58百万円（前期比48.4%減）、営業利益は75百万円（前期比67.1%減）となりました。

(特機関連事業)

特機関連事業は、車載カメラ用レンズは車載カメラ市場の拡大を見据えて事業強化を推進してきた成果により、大幅増収となりましたが、監視カメラ用レンズはレンズメーカー間での競争激化や中国カメラメーカーの台頭等によるカメラメーカーシェアの変動の影響等もあり減収となりました。

このような結果、特機関連事業の売上高は107億39百万円（前期比16.1%減）となり、営業利益は今後も安定的な成長が見込まれるセキュリティ分野での新製品の開発等に注力したことや、新規事業であるカメラモジュール関連の先行投資負担もあり、7億33百万円（前期比48.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ18億37百万円増加し、160億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が27億42百万円、減価償却費が33億65百万円、たな卸資産の減少額が22億63百万円となった一方、仕入債務の減少額が13億31百万円、法人税等の支払額が10億79百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは65億37百万円の収入(前連結会計年度は62億14百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が22億86百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは25億40百万円の支出(前連結会計年度は25億52百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増が3億8百万円、長期借入金による収入が7億円となった一方、長期借入金の返済による支出が9億77百万円、配当金の支払額が15億54百万円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは15億24百万円の支出(前連結会計年度は52億19百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	45,154	79.2
レンズ関連事業	2,275	52.2
特機関連事業	9,697	75.2
計	57,128	76.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	—	—	—	—
レンズ関連事業	2,309	53.7	356	87.9
特機関連事業	—	—	—	—
計	2,309	53.7	356	87.9

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
写真関連事業	46,805	85.8
レンズ関連事業	2,358	51.6
特機関連事業	10,739	83.9
計	59,903	83.3

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
(株) ニコン	11,859	16.5	9,585	16.0
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	7,289	10.1	7,439	12.4

(注) 平成28年4月1日、ソニーイーエムシーエス(株)が、社名をソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)に変更しています。

3 【対処すべき課題】

以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

- (1) 既存事業のグローバル展開を加速させ、新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
- (2) マーケティングの強化、M&A含む共創により、新たな「産業の眼」を開拓し、事業領域を拡大する。
- (3) 開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、タイムリーな新製品投入体制を構築する。
- (4) 効率的な生産の世界3極体制を構築し、自動化等による生産性向上を推進する。
- (5) 当社のコア技術である光学技術を中心とした要素技術開発に加え、新たな技術領域での研究開発にも注力する。
- (6) コーポレート・ガバナンスを強化すると共に、資本効率の向上を図る。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の得意先への依存について

当社グループは、ソニー株式会社及びそのグループ会社に対する売上高が連結売上高の約20%を占めており、株式会社ニコンに対する売上高が連結売上高の約16%（いずれも平成28年12月期）を占めております。従って両社の戦略・方針の変更及び取引関係等に変更が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、新規事業の育成・拡大を図っていく方針ですが、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新規事業の縮小や撤退を決断した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、特に硝子材料につきましては、限られた取引先に依存しております。

これら原材料、部品等が、何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産ができない場合等には、得意先への納品責任を果たせなくなる可能性があり、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

当社グループは、高度な品質保証体制を構築しておりますが、万一、大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用の発生あるいは当社グループの信用低下等を招き、それらが当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関する権利の確保やトラブル回避のため、調査・交渉・申請等の必要な対応を行っておりますが、第三者との間に知的財産を巡って紛争が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制について

当社グループの事業は、国内外の各種法令、行政による許認可や規制等に関連しており、その遵守に努めていますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動がもたらす影響について

当社グループは、当社と海外子会社間の取引を外貨建てで行っているほか、国内外の取引先との取引も一部外貨建てで行っているため、為替レートの変動が当社グループの製品の海外市場における競争力、輸出採算、業績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループが事業展開している国や地域で、予期しない不利な政治又は経済要因の発生、不利な影響を及ぼす税制または税率の変更、テロ・戦争・自然災害・伝染病その他の要因による社会的混乱等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、研究開発センターが長期的な視点での研究開発を担当し、光学開発本部、技術開発本部、基礎開発本部及び生産技術本部が光学、生産技術、電子工学といった基幹となる各要素技術の開発を担当しております。製品開発については各事業本部の技術部門がこれにあっております。

当連結会計年度における研究開発活動につきましては、主力事業であるデジタル一眼レフカメラ用の交換レンズを中心に、監視カメラ用レンズ等の新製品を開発しました。また、今後の事業拡大を見据え、遠赤外線カメラ用レンズ、車載用レンズ等の開発にも注力しました。このような結果、当連結会計年度における研究開発費は40億2百万円となりました。各セグメント別の研究開発活動の成果は以下のとおりであります。

(写真関連事業)

写真関連事業では、自社ブランド交換レンズにおいて高仕様設計による高性能を追求した「SP」シリーズとして、マクロレンズ SP90mm F/2.8 VC USD (F017)、中望遠単焦点レンズ SP85mm F/1.8 VC USD (F016)、大幅な進化を遂げた最新の超望遠ズームレンズ SP 150-600mm VC USD G2 (A022)等の新製品の製品化を行いました。このような結果、当事業に係る研究開発費は26億53百万円となりました。

(レンズ関連事業)

レンズ関連事業では、高付加価値なデジタルカメラ用レンズや遠赤外線カメラ用レンズ等の開発を進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は1億54百万円となりました。

(特機関連事業)

特機関連事業では、セキュリティ市場の成長や用途の広がりを見据え、昼夜監視、都市監視、交通監視、マシンビジョン等、様々な場面での高画素等のニーズに対応すべく、各種新製品の開発化を行いました。また、さらなる成長のため、車載用レンズや業界初の光学防振機構搭載の超小型カメラモジュール等の開発も進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は11億94百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の計上等に関連しての種々の見積りを行っております。この見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がありますが、連結財務諸表には重要な影響を与えることはないと考えております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、415億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億30百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が23億85百万円、製品が11億47百万円減少した一方、現金及び預金が18億37百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、193億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億94百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が16億70百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、113億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億6百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が1億72百万円増加した一方、買掛金が22億17百万円、未払費用が9億31百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、22億円となり、前連結会計年度末に比べ2億38百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1億45百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は473億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億80百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が72百万円、為替換算調整勘定が17億84百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比でドルが約12円、ユーロが約14円と、大幅な円高となったことによる為替のマイナス影響に加え、熊本地震の影響等によるデジタルカメラ市場の低迷等の影響もあったことから、前連結会計年度に比べ120億42百万円減少し、599億3百万円（前期比16.7%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に加え、ドル、ユーロともに大幅な円高となったことに伴う為替のマイナス影響もあったことから、前連結会計年度に比べ37億40百万円減少し、189億1百万円（前期比16.5%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、グループ全社をあげて経費削減に注力し、販売費及び一般管理費を15億47百万円削減いたしました。売上総利益の減少を吸収しきれなかったことから、前連結会計年度に比べ21億93百万円減少し、23億61百万円（前期比48.2%減）となりました。

(営業外収益及び費用)

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益や補助金収入の減少等により、前連結会計年度に比べ94百万円減少し、7億9百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、2億15百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益が22億84百万円減少したことに加え、有価証券評価損や減損損失の計上があったことや前連結会計年度においては株式会社宏友興産の子会社化に伴う負のれん発生益等の特別利益の計上があったことから、前連結会計年度に比べ31億50百万円減少し、27億42百万円（前期比53.5%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が5億84百万円減少いたしました。税金等調整前当期純利益が減少したことから、前連結会計年度に比べ25億66百万円減少し、14億82百万円（前期比63.4%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1〔業績等の概要〕の(2)〔キャッシュ・フロー〕」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主要部品の内製化のためタムロン光学仏山有限公司における機械加工設備への投資及び新機種に係わる金型投資等を中心に総額24億84百万円(前期比0.2%増)の設備投資を実施いたしました。

写真関連事業では、主にデジタル一眼レフカメラ用交換レンズの新機種に係わる金型投資を中心に18億40百万円の設備投資を実施いたしました。

レンズ関連事業では、主にコンパクトデジタルカメラ用レンズの新機種に係わる金型投資及びレンズ生産設備への投資を中心に91百万円の設備投資を実施いたしました。

特機関連事業では、主に監視カメラ用レンズユニットの新機種に係わる金型投資を中心に5億26百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
弘前工場 (青森県弘前市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	230	52	203 (41,618)	113	599	155 [214]
大鰐工場 (青森県南津軽郡大鰐町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	54	2	117 (31,942)	2	176	29 [24]
浪岡工場 (青森県青森市浪岡町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	421	568	69 (13,056)	38	1,098	177 [119]
本社 (埼玉県さいたま市見沼区)	写真関連 レンズ関連 特機関連	研究開発 販売その他 設備	2,760	590	415 (14,998)	927	4,693	694 [62]

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
TAMRON USA, INC. (アメリカニューヨーク州)	写真関連 特機関連	販売設備	83	—	158 (12,129)	19	260	66 [2]
TAMRON Europe GmbH. (ドイツケルン市)	写真関連 特機関連	販売設備	171	2	48 (4,060)	41	263	65 [8]
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムハノイ市)	写真関連 特機関連	製造設備	1,306	1,386	— —	231	2,924	881 [179]
タムロン光学仏山有限公司 (中国広東省仏山市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	1,082	2,903	— —	814	4,800	2,533 [317]
タムロン光学上海有限公司 (中国上海市)	写真関連 特機関連	販売設備	—	—	— —	38	38	48 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,950,000	25,950,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,950,000	25,950,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年11月11日 (注)	△735,000	27,500,000	—	6,923	—	7,432
平成27年6月26日 (注)	△1,550,000	25,950,000	—	6,923	—	7,432

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	30	46	150	7	5,594	5,862	—
所有株式数 (単元)	—	90,166	2,239	60,424	64,876	12	41,730	259,447	5,300
所有株式数の 割合(%)	—	34.75	0.86	23.3	25.01	0.00	16.08	100.00	—

(注) 1. 自己株式29,244株は「個人その他」に292単元、「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ニューウェル	埼玉県さいたま市見沼区東門前388番地 3	4,898	18.87
ソニー株式会社	東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号	3,129	12.06
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目 11-1)	1,139	4.38
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 丁目 4 番 1 号	1,122	4.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENVI01 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 3 丁目 11-1)	1,088	4.19
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 丁目 11-1)	986	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-11	922	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 日本生命証券管理部内	580	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-11	550	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 番 3 号	364	1.40
計	—	14,782	56.96

(注) 1. ソニー株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。

信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。

2. 平成28年6月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が平成28年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目2番2号 大森ビル3階	2,053,900	7.91

3. 平成28年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが平成28年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	107,500	0.41
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2シンガポール 049480	1,284,400	4.95

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,915,500	259,155	—
単元未満株式	普通株式 5,300	—	—
発行済株式総数	25,950,000	—	—
総株主の議決権	—	259,155	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数で40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	29,200	—	29,200	0.11
計	—	29,200	—	29,200	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,244	—	29,244	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

平成28年12月期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当30円とさせていただきます。これにより、既にお支払済みの中間配当金25円と合わせ、当期の1株当たり年間配当金は55円となり、配当性向（連結）は96.2%となりました。

また、内部留保金につきましては、更なるコスト競争力強化のための技術開発及び設備投資に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月4日 取締役会決議	648	25
平成29年3月29日 定時株主総会決議	777	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,699	2,641	2,962	2,992	2,235
最低(円)	1,831	1,870	1,999	2,100	1,257

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,518	1,617	1,709	1,853	1,940	2,095
最低(円)	1,257	1,410	1,574	1,631	1,558	1,901

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		鯨坂 司郎	昭和29年7月17日	昭和53年4月 当社入社 平成2年4月 TAMRON Europe GmbH 社長就任 平成17年1月 執行役員海外写真事業本部長就任 平成20年1月 上席執行役員海外映像営業本部長就任 平成22年3月 取締役就任 平成25年3月 常務取締役就任 平成26年3月 専務取締役就任 平成27年3月 取締役副社長就任 平成28年3月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	8
取締役副社長	特機事業本部、 マーケティング ・コミュニケーション室及び 海外販売子会社 管掌	新井 宏明	昭和28年2月27日	昭和59年10月 当社入社 平成19年1月 執行役員経営企画室長就任 平成20年3月 取締役就任 平成22年3月 常務取締役就任 平成24年3月 専務取締役就任 平成28年3月 取締役副社長就任 (現任)	(注) 4	63
取締役副社長	開発管理本部及 び情報システム 室管掌	志村 忠寛	昭和28年1月28日	昭和50年3月 当社入社 平成15年4月 タムロン光学仏山有限公司董事総経 理就任 平成17年1月 執行役員生産本部副本部長就任 平成20年3月 上席執行役員コンポーネント機器事業 本部長就任 平成21年3月 取締役就任 平成24年3月 常務取締役就任 平成26年3月 専務取締役就任 平成28年3月 取締役副社長就任 (現任)	(注) 4	9
取締役副社長	光学開発本部、 技術開発本部、 基礎開発本部及 び研究開発セン ター管掌	桜庭 省吾	昭和33年4月1日	昭和56年4月 当社入社 平成17年1月 執行役員光学開発本部長就任 平成20年1月 上席執行役員光学開発本部長就任 平成26年3月 取締役就任 平成28年3月 取締役副社長就任 (現任)	(注) 4	3
専務取締役	CSR推進室、カス タマーサービス 室管掌及びリス クマネジメント 担当	大瀬 英世	昭和27年3月19日	昭和45年3月 当社入社 平成17年1月 執行役員映像事業本部長就任 平成20年1月 上席執行役員映像事業本部長就任 平成22年3月 取締役就任 平成25年3月 常務取締役就任 平成27年3月 専務取締役就任 (現任)	(注) 4	24
専務取締役	品質管理本部及 びICM事業本部管 掌	濱田 憲一	昭和27年10月20日	昭和54年8月 ソニー株式会社入社 平成22年4月 同社コンシューマー・プロフェッショナ ル&デバイスグループ パーソナルイ メージング&サウンド事業本部 コア技術部門長 平成23年3月 当社入社 顧問就任 平成23年3月 取締役就任 平成26年3月 常務取締役就任 平成28年3月 専務取締役就任 (現任)	(注) 4	2
専務取締役	生産本部、生産 技術本部及び海 外生産子会社管 掌	阿保 正行	昭和29年9月11日	昭和46年3月 当社入社 平成11年8月 タムロン光学仏山有限公司董事総経 理就任 平成17年1月 執行役員生産本部副本部長就任 平成19年1月 執行役員特機事業本部長就任 平成20年1月 上席執行役員特機事業本部長就任 平成23年1月 上席執行役員生産技術本部長就任 平成26年3月 取締役就任 平成28年3月 専務取締役就任 (現任)	(注) 4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
常務取締役	コンポーネント 機器事業本部管 掌及び国内新規 事業開拓担当	市川 敬	昭和27年10月31日	昭和53年4月 当社入社 平成17年1月 執行役員特機事業本部長就任 平成18年1月 執行役員特機事業本部長兼タムロン光学 上海有限公司董事総経理就任 平成19年1月 上席執行役員新事業推進室長就任 平成26年3月 取締役就任 平成27年3月 常務取締役就任(現任)	(注) 4	10
常務取締役	人事総務本部、 モールドテクノ センター管掌及 びコンプライア ンス担当	川鍋 宏	昭和28年4月29日	昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成12年3月 当社入社 平成19年1月 執行役員人事総務本部長就任 平成22年4月 上席執行役員人事総務本部長就任 平成26年3月 取締役就任 平成27年3月 常務取締役就任(現任)	(注) 4	5
常務取締役	映像事業本部管 掌	増成 弘治	昭和30年11月26日	昭和53年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員特機事業本部長就任 平成26年4月 上席執行役員特機事業本部長就任 平成27年3月 取締役就任 平成28年3月 常務取締役就任(現任)	(注) 4	1
取締役	経理本部管掌及 び内部統制担当	北爪 泰樹	昭和32年6月25日	昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成9年4月 株式会社あさひ銀行長岡支店長 平成15年11月 当社入社 平成19年1月 執行役員経理本部長就任 平成22年4月 上席執行役員経理本部長就任 平成28年3月 取締役就任(現任)	(注) 4	2
取締役	新事業推進室、 経営企画室、法 務・知的財産室 管掌及びIR担当	大塚 博司	昭和34年11月11日	昭和57年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成18年6月 当社入社 平成22年4月 執行役員技術企画室長兼法務・知的財産 室長就任 平成27年1月 執行役員経営企画室長就任 平成27年4月 上席執行役員経営企画室長就任 平成28年3月 取締役就任(現任)	(注) 4	5
取締役	海外生産担当	張 勝海	昭和35年1月7日	昭和58年3月 中国上海照像機総廠入社 平成9年1月 当社入社 平成18年1月 タムロン光学仏山有限公司董事総経理就 任 平成22年4月 執行役員タムロン光学仏山有限公司董事 総経理就任 平成26年4月 上席執行役員タムロン光学仏山有限公司 董事総経理就任 平成28年3月 取締役就任(現任)	(注) 4	3
取締役		清水 秀雄	昭和19年7月21日	昭和45年3月 公認会計士登録 昭和47年11月 清水公認会計士事務所設立 昭和48年1月 税理士登録 平成15年6月 サイボー株式会社社外監査役 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 平成28年6月 サイボー株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	2
取締役		横瀬 三亀夫	昭和28年2月25日	昭和50年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成15年3月 株式会社りそな銀行執行役員 平成16年10月 東北リズム株式会社代表取締役社長 平成19年6月 リズム時計工業株式会社専務取締役 平成24年6月 富士ビジネスサポート株式会社代表取 締役(現任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 株式会社上野原カントリークラブ代表 取締役(現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		土屋 次男	昭和28年7月25日	平成17年2月 当社入社 平成22年4月 執行役員経営企画室長就任 平成26年4月 上席執行役員経営企画室長就任 平成27年1月 上席執行役員社長付就任 平成27年3月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	5
常勤監査役		並木 孝行	昭和29年8月24日	昭和52年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成7年4月 株式会社あさひ銀行静岡支店長 平成16年10月 株式会社埼玉りそな銀行大宮支店長 平成19年7月 埼玉県信用保証協会業務推進役 平成21年4月 埼玉県中小企業再生支援協議会統括責任者 平成27年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	1
監査役		利根 忠博	昭和20年9月3日	昭和44年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成14年8月 株式会社埼玉りそな銀行頭取 平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長 平成18年6月 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 平成22年4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長 平成23年3月 当社監査役就任(現任) 平成27年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任)	(注) 5	3
監査役		西本 恭彦	昭和21年11月22日	昭和52年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和60年4月 東京経済法律事務所(現 新生綜合法律事務所)開設 平成17年6月 藍澤證券株式会社社外監査役(現任) 平成19年3月 当社監査役就任(現任) 平成21年6月 株式会社R I S E社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						161

- (注) 1. 取締役清水秀雄及び横瀬三亀夫は、社外取締役であります。
2. 監査役並木孝行、利根忠博及び西本恭彦は、社外監査役であります。
3. 取締役清水秀雄、横瀬三亀夫及び監査役並木孝行は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の12名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	特機事業本部長	大谷 真人
上席執行役員	経営企画室長	野中 秀行
上席執行役員(注)	TAMRON USA, INC. 副会長	岡安 朋英
上席執行役員	生産本部長	山本 孝夫
執行役員	ICM事業本部長	成田 芳則
執行役員	人事総務本部長	手塚 努
執行役員	タムロン工業香港有限公司董事總經理	何 財添
執行役員	タムロン光学上海有限公司董事總經理	陳 潔
執行役員	秘書室長	牛田 恵美子
執行役員	基礎開発本部長	舘野 登史邦
執行役員	TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. 社長	奈良岡 正人
執行役員	生産技術本部長	木村 美喜雄

(注) 平成29年4月1日付で異動予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念のもと、公正で透明性の高い経営に取り組み、株主の権利及び平等性を尊重し、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持することを基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、提出日現在において取締役15名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役3名）を選任しております。

i) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針や会社法で定められた重要事項を審議・決定し取締役の職務の執行の状況を監督するため、取締役及び監査役が出席し原則月2回開催しております。

ii) 監査役会

監査役は、取締役会への出席や決裁書類の閲覧などを通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行の状況を監査しており、監査役会を原則月1回開催しております。

iii) 指名委員会及び報酬委員会

取締役の指名及び選・解任、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。なお、各委員会の委員長は社外取締役とし、委員の半数以上は社外役員（社外取締役・社外監査役）としております。

iv) 執行役員

当社は経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い業務の任にあっております。

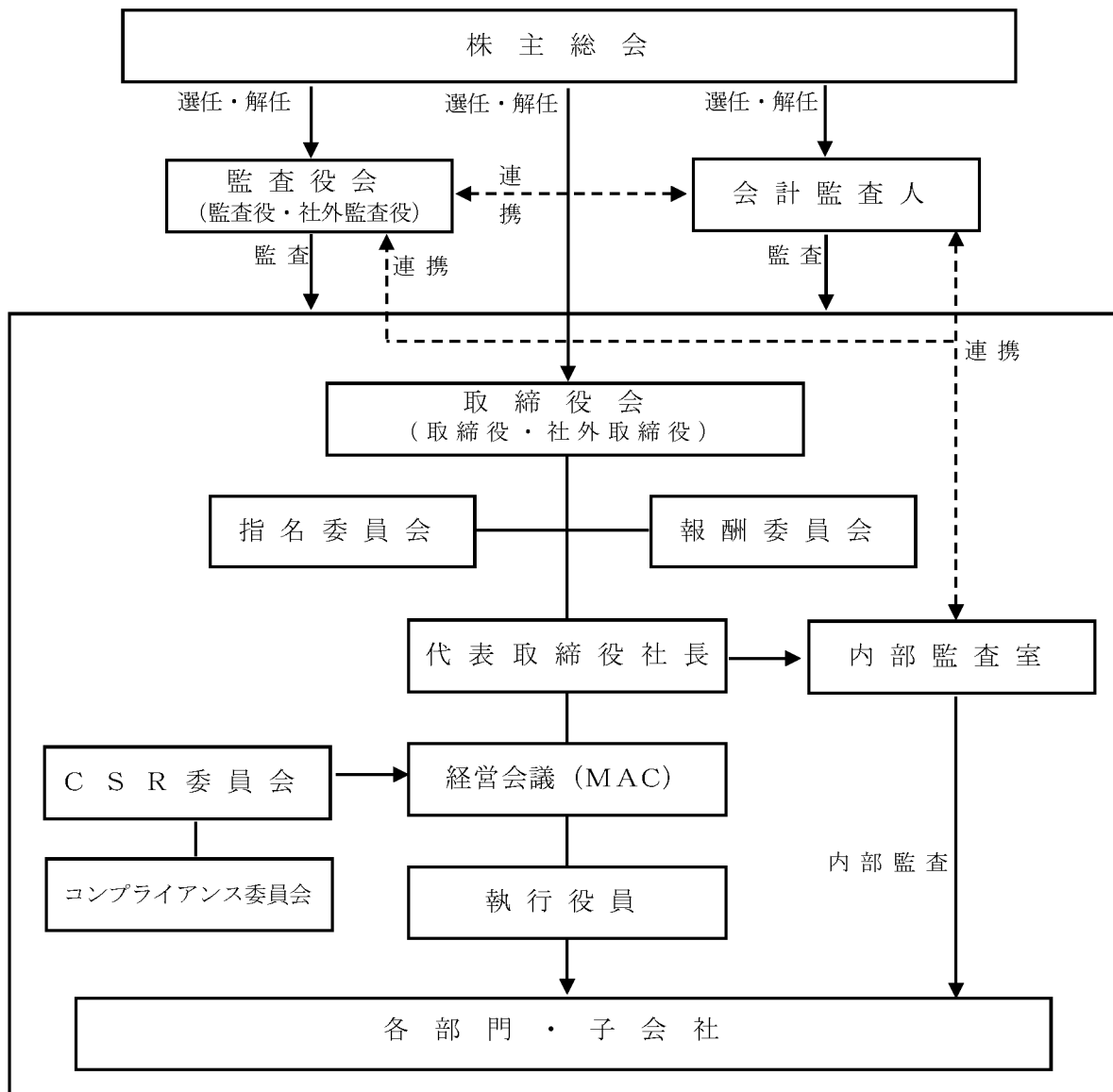
v) 経営会議

取締役及び常勤監査役、執行役員等により構成する経営会議（通称MAC会議）を設け業務執行に係る課題の検討を行い、激動する経営環境に迅速に対応しております。

vi) CSR委員会及びコンプライアンス委員会

当社では、取締役、常勤監査役、執行役員及び本部長等が出席するCSR委員会を月に1回開催して、リスクマネジメントをはじめとする様々な課題の検討や決定を行うほか、CSR推進室が全社的CSRの推進にあっております。また、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」、及び全社的コンプライアンスの教育や推進を行う「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化及び効率化を図り、的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。専門性を有する社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督・助言し、また財務・会計・法律の分野において専門的知見を有する社外監査役及び社内業務に精通した当社出身の監査役が会計監査人及び内部監査部門である内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

<内部統制システム整備に関する基本方針について>

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
- ③ 取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
 - ② 取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、人事総務本部管掌取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
 - ③ 「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
 - ④ 取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
 - ② 取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ② 「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。
 - ③ ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
 - ④ 執行役員制度を導入し、経営と執行との分離を図り、執行について迅速な意思決定及び事業対応を実現する。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人に対し、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。
 - ② コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。
 - ③ 内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。
 - ④ 「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
 - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
 - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
ロ. 当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。

- ハ、当社の内部監査室による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人が、監査役指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する旨「行動宣言」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

ニ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（4名）を設け、法令や社内規定の遵守状況、業務の適正性・有効性に重点を置いたグループ全体の内部監査を行っております。内部監査室は監査役会と連携し、月に1回開催する定期連絡会で、監査結果の報告等を行っております。また、会計監査人との連携は、監査報告会への出席や、適時会計監査人と情報交換を行っております。

監査役は4名（うち社外監査役3名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査の方針や監査の方法等、監査役会の決議に従い、代表取締役との定期的な会合や取締役会への出席、決裁書類の閲覧等を通して、取締役職務の執行の監査を行っております。また、会計監査人に対しては年間監査計画の実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携をとりながら職務執行状況の報告や、監査上必要な意見交換を行っております。また、監査役は社外取締役とも定期的に情報交換の場を持ち連携を図っております。

③会計監査の状況

会計監査人として、監査法人和宏事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。平成28年12月期においては、大嶋豊氏と大塚尚吾氏の2名（継続年数はいずれも7年以内）が業務を執行し、公認会計士5名が補助者として会計監査業務を実施しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名おり、このうち、社外取締役の清水秀雄氏は2,600株、社外取締役の横瀬三亀夫氏は2,300株、社外監査役の並木孝行氏は1,200株、社外監査役利根忠博氏は3,100株の当社株式を所有しております。この他に当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の清水秀雄氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。現在同氏は、サイボー株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の横瀬三亀夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。過去同氏は、当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行のグループ会社である株式会社りそな銀行の業務執行者として勤務していましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、同氏は過去に当社の取引先である東北リズム株式会社の業務執行者として勤務してました。同社は当社と営業上の取引關係がありますが、その額は僅少であり、その他同社と当社との間に記載すべき關係はありません。また、現在同氏は、富士ビジネスサポート株式会社及び株式会社上野原カントリークラブの代表取締役を兼任しておりますが、これらの会社と当社とは、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の並木孝行氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。過去同氏は、当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務していましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外監査役の利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。過去同氏は、当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務していましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、現在同氏は株式会社ジーテクトの社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の西本恭彦氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。現在同氏は、藍澤證券株式会社及び株式会社R I S Eの社外監査役を兼任しておりますが、これらの会社と当社とは、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役（以下「社外役員」という。）が東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれにも該当しない場合、独立性を有している者と判断しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者。
2. 当社グループを主要な取引先（その取引先の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先）又はその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った取引先）又はその業務執行者。
4. 当社グループの主要な借入先（連結純資産の5%以上の借入金額のある借入先）の業務執行者。
5. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
6. 当社の会計監査人の代表社員又は社員。
7. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。
8. 当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事、その他業務執行者。
9. 社外役員の相互就任關係となる他の会社の業務執行者。
10. 上記1から9に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。
11. 過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
12. 過去3年間において上記2から10のいずれかに該当したことがある者。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等については、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	609	348	—	120	140	16
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	—	—	—	1
社外役員	60	60	—	—	—	5

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成23年3月30日開催の第64期定時株主総会において取締役報酬限度額は年額700百万円以内、監査役報酬限度額は年額70百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬額は、社外取締役を委員長とする報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定しており、役位に応じた基本報酬と業績等による変動要素を勘案した報酬で構成することとしております。また長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役に対しては月額報酬の一定割合を自社株取得目的報酬とし、これを役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしております。

各監査役の報酬額につきましては、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,926百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	600,000	524	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	780,000	461	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)アルゴグラフィックス	180,000	329	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	227	取引関係の維持・強化のため
A G S (株)	120,000	117	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	98	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	100,000	38	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)ビックカメラ	22,156	23	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	21	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	5	証券取引等の関係先として
上新電機(株)	5,000	5	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	132	議決権行使権限(退職給付信託)

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	780,000	467	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)アルゴグラフィックス	180,000	423	取引関係の維持・強化のため
シチズン時計(株)	600,000	419	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	254	取引関係の維持・強化のため
A G S (株)	120,000	158	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	96	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	100,000	39	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)ビックカメラ	23,628	25	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	20	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
上新電機(株)	5,000	4	取引関係の維持・強化のため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	4	証券取引等の関係先として

(注) シチズンホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で、シチズン時計(株)に社名変更しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	144	議決権行使権限(退職給付信託)

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容及び監査日数等を考慮した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,192	16,030
受取手形及び売掛金	15,804	13,419
製品	8,170	7,023
仕掛品	3,209	2,201
原材料及び貯蔵品	1,495	875
繰延税金資産	656	442
その他	1,422	1,630
貸倒引当金	△31	△32
流動資産合計	44,920	41,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,529	13,200
減価償却累計額	△6,754	△7,088
建物及び構築物（純額）	6,774	6,112
機械装置及び運搬具	20,050	19,195
減価償却累計額	△13,726	△13,682
機械装置及び運搬具（純額）	6,324	5,513
工具、器具及び備品	18,806	19,289
減価償却累計額	△16,464	△17,056
工具、器具及び備品（純額）	2,342	2,232
土地	1,057	1,012
建設仮勘定	711	668
有形固定資産合計	※ 17,209	※ 15,539
無形固定資産		
	804	787
投資その他の資産		
投資有価証券	2,330	2,303
繰延税金資産	435	340
その他	406	437
貸倒引当金	△72	△88
投資その他の資産合計	3,100	2,993
固定資産合計	21,114	19,320
資産合計	66,035	60,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,285	3,068
短期借入金	※ 3,154	※ 3,327
未払費用	3,757	2,826
未払法人税等	603	371
その他	1,793	1,794
流動負債合計	14,594	11,388
固定負債		
長期借入金	※ 881	※ 736
退職給付に係る負債	1,495	1,403
その他	62	60
固定負債合計	2,439	2,200
負債合計	17,033	13,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	30,187	30,114
自己株式	△53	△53
株主資本合計	44,489	44,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	445	498
為替換算調整勘定	4,260	2,475
退職給付に係る調整累計額	△194	△69
その他の包括利益累計額合計	4,512	2,905
純資産合計	49,001	47,321
負債純資産合計	66,035	60,910

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	71,946	59,903
売上原価	※1,※2 49,303	※1,※2 41,001
売上総利益	22,642	18,901
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,455	1,174
販売促進費	962	853
貸倒引当金繰入額	4	29
給料及び賞与	4,653	4,261
退職給付費用	136	147
技術研究費	※1 3,986	※1 3,946
その他	6,887	6,126
販売費及び一般管理費合計	18,087	16,539
営業利益	4,554	2,361
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	51	61
為替差益	387	348
受取賃貸料	20	20
補助金収入	103	38
その他	209	206
営業外収益合計	804	709
営業外費用		
支払利息	45	42
固定資産除却損	112	88
たな卸資産廃棄損	38	15
その他	21	69
営業外費用合計	218	215
経常利益	5,140	2,855
特別利益		
受取保険金	99	—
負ののれん発生益	653	—
特別利益合計	753	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	77
減損損失	—	※3 35
特別損失合計	—	113
税金等調整前当期純利益	5,893	2,742
法人税、住民税及び事業税	1,926	987
法人税等調整額	△81	273
法人税等合計	1,845	1,260
当期純利益	4,048	1,482
親会社株主に帰属する当期純利益	4,048	1,482

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	4,048	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20	52
為替換算調整勘定	△1,536	△1,784
退職給付に係る調整額	△41	124
その他の包括利益合計	※ △1,598	※ △1,607
包括利益	2,449	△125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,449	△125

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	31,609	△81	45,883
会計方針の変更による累積的影響額			△13		△13
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	31,595	△81	45,869
当期変動額					
剰余金の配当			△1,471		△1,471
親会社株主に帰属する当期純利益			4,048		4,048
自己株式の取得				△3,957	△3,957
自己株式の消却			△3,985	3,985	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△1,408	27	△1,380
当期末残高	6,923	7,432	30,187	△53	44,489

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	466	5,797	△152	6,111	51,995
会計方針の変更による累積的影響額				－	△13
会計方針の変更を反映した当期首残高	466	5,797	△152	6,111	51,981
当期変動額					
剰余金の配当				－	△1,471
親会社株主に帰属する当期純利益				－	4,048
自己株式の取得				－	△3,957
自己株式の消却				－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△1,536	△41	△1,598	△1,598
当期変動額合計	△20	△1,536	△41	△1,598	△2,979
当期末残高	445	4,260	△194	4,512	49,001

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	30,187	△53	44,489
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	30,187	△53	44,489
当期変動額					
剰余金の配当			△1,555		△1,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,482		1,482
自己株式の取得					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△72	—	△72
当期末残高	6,923	7,432	30,114	△53	44,416

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	445	4,260	△194	4,512	49,001
会計方針の変更による累積的影響額				—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	445	4,260	△194	4,512	49,001
当期変動額					
剰余金の配当				—	△1,555
親会社株主に帰属する当期純利益				—	1,482
自己株式の取得				—	—
自己株式の消却				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	△1,784	124	△1,607	△1,607
当期変動額合計	52	△1,784	124	△1,607	△1,680
当期末残高	498	2,475	△69	2,905	47,321

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,893	2,742
減価償却費	3,654	3,365
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	102	95
受取利息及び受取配当金	△83	△96
支払利息	45	42
有形固定資産除却損	112	88
受取保険金	△99	—
負ののれん発生益	△653	—
減損損失	—	35
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	77
売上債権の増減額 (△は増加)	2,264	1,260
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,737	2,263
仕入債務の増減額 (△は減少)	△62	△1,331
未払費用の増減額 (△は減少)	440	△787
その他	△463	△193
小計	8,412	7,564
利息及び配当金の受取額	83	96
利息の支払額	△46	△43
保険金の受取額	99	—
法人税等の支払額	△2,335	△1,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,214	6,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,400	△2,286
無形固定資産の取得による支出	△130	△204
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
貸付けによる支出	△7	△10
貸付金の回収による収入	26	13
その他	△40	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,552	△2,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,132	308
長期借入れによる収入	—	700
長期借入金の返済による支出	△1,185	△977
自己株式の取得による支出	△3,693	—
配当金の支払額	△1,471	△1,554
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,219	△1,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	△561	△635
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,118	1,837
現金及び現金同等物の期首残高	15,915	14,192
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	394	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,192	※ 16,030

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

TAMRON USA, INC.

TAMRON Europe GmbH.

TAMRON France EURL.

Tamron (Russia) LLC.

TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.

TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED

タムロン工業香港有限公司

タムロン光学仏山有限公司

タムロン光学上海有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

株式会社光影写については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ……時価法

ハ たな卸資産……当社及び海外連結子会社は、主として月別移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

……当社は、定率法によっておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。
なお、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

機械装置 5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引、通貨オプション取引
ヘッジ対象
外貨建債権債務、外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針……………デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
…………ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△23百万円は、「未払費用の増減額(△は減少)」440百万円、「その他」△463百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※担保に供している資産

①工場財団

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	639百万円	618百万円
機械装置及び運搬具	592	620
工具、器具及び備品	245	171
土地	96	96
計	1,573	1,507

②その他

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	2,930百万円	2,753百万円
土地	96	96
計	3,026	2,849

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	1,664百万円	1,632百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	1,276	1,104
計	2,941	2,736

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
4,052百万円	4,002百万円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
14百万円	36百万円

※3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県野田市	遊休資産	土地	35百万円

当社グループは、資産のグルーピングはセグメントを基にしていますが、遊休資産については原則として資産ごとにグルーピングしております。

上記遊休資産は将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地35百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△65百万円	53百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△65	53
税効果額	44	△0
その他有価証券評価差額金	△20	52
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,536	△1,784
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△118	98
組替調整額	68	88
税効果調整前	△49	186
税効果額	8	△62
退職給付に係る調整額	△41	124
その他の包括利益合計	△1,598	△1,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,500,000	—	1,550,000	25,950,000
合計	27,500,000	—	1,550,000	25,950,000
自己株式				
普通株式	49,364	1,529,880	1,550,000	29,244
合計	49,364	1,529,880	1,550,000	29,244

(注) 1. 普通株式の減少1,550,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,529,880株は、株式会社宏友興産の完全子会社化に伴う増加1,529,826株と、単元未満株式の買取による増加54株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,550,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	823	30	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月4日 取締役会	普通株式	648	25	平成27年6月30日	平成27年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	907	利益剰余金	35	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,950,000	—	—	25,950,000
合計	25,950,000	—	—	25,950,000
自己株式				
普通株式	29,244	—	—	29,244
合計	29,244	—	—	29,244

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	907	35	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月4日 取締役会	普通株式	648	25	平成28年6月30日	平成28年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	777	利益剰余金	30	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	14,192百万円	16,030百万円
現金及び現金同等物	14,192	16,030

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンズ生産設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	17	16	0
合計	17	16	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	—
1年超	—	—
合計	1	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
支払リース料	2	1
減価償却費相当額	1	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。またその一部には半製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する方法によりリスク管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	14,192	14,192	—
(2)受取手形及び売掛金	15,804	15,804	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,117	2,117	—
資産計	32,114	32,114	—
(1)買掛金	5,285	5,285	—
(2)短期借入金	3,154	3,154	—
(3)未払法人税等	603	603	—
(4)長期借入金	881	881	0
負債計	9,924	9,924	0
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	16,030	16,030	—
(2)受取手形及び売掛金	13,419	13,419	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,172	2,172	—
資産計	31,622	31,622	—
(1)買掛金	3,068	3,068	—
(2)短期借入金	3,327	3,327	—
(3)未払法人税等	371	371	—
(4)長期借入金	736	736	0
負債計	7,503	7,503	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	212	131

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,192	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,804	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
合計	29,997	300	—	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,030	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,419	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
合計	29,449	300	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,264	—	—	—	—	—
長期借入金	889	605	241	35	—	—
リース債務	1	1	1	0	—	—
合計	3,155	606	242	35	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,582	—	—	—	—	—
長期借入金	745	381	175	140	40	—
リース債務	1	1	0	—	—	—
合計	3,328	382	175	140	40	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,852	1,161	691
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,852	1,161	691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	264	300	△35
	(3) その他	—	—	—
	小計	264	300	△35
合計		2,117	1,461	656

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 212百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,915	1,162	752
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,915	1,162	752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	257	300	△42
	(3) その他	—	—	—
	小計	257	300	△42
合計		2,172	1,462	709

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 131百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,041	—	(注)
	ユーロ		1,612	—	(注)
	ループル		98	—	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		602	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,504	—	(注)
	ユーロ		574	—	(注)
	ループル		45	—	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		—	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,961百万円	3,126百万円
会計方針の変更による累積的影響額	21	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,982	3,126
勤務費用	196	201
利息費用	25	26
数理計算上の差異の発生額	69	△30
退職給付の支払額	△142	△181
その他	△4	0
退職給付債務の期末残高	3,126	3,142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	1,618百万円	1,631百万円
期待運用収益	29	29
数理計算上の差異の発生額	△48	67
事業主からの拠出額	116	118
退職給付の支払額	△84	△108
年金資産の期末残高	1,631	1,738

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,104百万円	3,117百万円
年金資産	△1,631	1,738
	1,472	1,379
非積立型制度の退職給付債務	22	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,495	1,403
退職給付に係る負債	1,495	1,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,495	1,403

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	196百万円	201百万円
利息費用	25	26
期待運用収益	△29	△29
数理計算上の差異の費用処理額	68	88
確定給付制度に係る退職給付費用	259	286

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
数理計算上の差異	△49百万円	186百万円
合計	△49	186

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	285百万円	99百万円
合計	285	99

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	64%	64%
株式	23	24
現金及び預金	12	11
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	0.846%	0.846%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度173百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	62百万円	48百万円
退職給付に係る負債	501	437
製品保証引当金	29	10
長期未払金	46	0
特許権否認	54	36
減価償却超過額	60	41
未実現利益	418	292
繰越欠損金	-	109
その他	206	218
繰延税金資産合計	1,379	1,196
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△36	△32
その他有価証券評価差額金	△221	△223
在外子会社留保利益	△29	△215
繰延税金負債合計	△287	△472
繰延税金資産の純額	1,092	724

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目
に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	656百万円	442百万円
固定資産－繰延税金資産	435	340
流動負債－その他	-	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.3
寄付金の損金不算入	0.1	0.1
住民税均等割等	0.3	0.7
役員賞与	1.1	2.2
税額控除	△4.0	-
海外子会社の適用税率差	△4.7	△10.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△12.6	△31.0
受取配当金消去に伴う影響	12.5	30.9
特定外国子会社留保金課税	1.1	1.4
外国源泉所得税	3.1	9.9
海外子会社配当留保利益	-	6.4
負ののれん発生益	△3.9	-
法人税率の変更等による影響	1.2	1.1
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	46.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.97%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.74%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「写真関連事業」、「レンズ関連事業」及び「特機関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「写真関連事業」は、一眼レフカメラ用交換レンズなどを生産・販売しております。「レンズ関連事業」は、ビデオカメラ用レンズ、デジタルカメラ用レンズ、各種光学用デバイス部品などを生産・販売しております。「特機関連事業」は、監視カメラ用レンズ、車載用レンズなどを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,578	4,567	12,800	71,946	—	71,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	54,578	4,567	12,800	71,946	—	71,946
セグメント利益	5,498	228	1,411	7,139	△2,584	4,554
セグメント資産	44,228	2,825	10,127	57,181	8,854	66,035
その他の項目						
減価償却費	2,653	168	568	3,390	263	3,654
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,927	92	395	2,415	62	2,478

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,584百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,805	2,358	10,739	59,903	—	59,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	46,805	2,358	10,739	59,903	—	59,903
セグメント利益	4,034	75	733	4,843	△2,482	2,361
セグメント資産	39,567	1,944	8,600	50,112	10,797	60,910
その他の項目						
減価償却費	2,497	167	470	3,135	229	3,365
減損損失	—	—	—	—	35	35
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,840	91	526	2,458	25	2,484

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,482百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
16,642	9,725	16,455	26,656	2,466	71,946

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
7,355	285	307	9,261	17,209

2. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) ニコン	11,859	写真関連事業
ソニーイーエムシーエス (株)	7,289	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
16,152	7,759	14,194	20,301	1,495	59,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
7,172	260	277	7,829	15,539

2. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) ニコン	9,585	写真関連事業
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ (株)	7,439	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業

(注) 平成28年4月1日、ソニーイーエムシーエス(株)が、社名をソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ (株) に変更しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーイーエムシーエス（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	7,289	売掛金	1,989
	索尼数字产品（無錫）有限公司	中国江蘇省	千元 485,584	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	3,198	売掛金	355
	上海索広電子有限公司	中国上海市	千元 118,696	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	1,621	売掛金	463
	Sonytechnology (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	千バーツ 570,880	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	877	売掛金	179

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	7,439	売掛金	1,562
	索尼数字产品（無錫）有限公司	中国江蘇省	千元 485,584	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	1,545	売掛金	441
	上海索広電子有限公司	中国上海市	千元 118,696	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	1,676	売掛金	545
	Sonytechnology (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	千バーツ 570,880	製造業	—	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	975	売掛金	147

(注) 1. 販売価格については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。取引条件については、特に優遇していません。

2. 取引金額は消費税等抜きであり、期末残高は消費税等を含んでおります。

3. 平成28年4月1日、ソニーイーエムシーエス(株)が、社名をソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ(株)に変更しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額 1,890.45円 1株当たり当期純利益金額 153.98円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,825.62円 1株当たり当期純利益金額 57.19円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,048	1,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,048	1,482
期中平均株式数(株)	26,293,826	25,920,756

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,264	2,582	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	889	745	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	6.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	881	736	0.7	平成30年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	1	6.0	平成30年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,040	4,066	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	381	175	140	40
リース債務	1	0	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,806	30,499	43,876	59,903
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	47	1,409	1,756	2,742
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△152	934	1,139	1,482
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△5.88	36.04	43.97	57.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△5.88	41.93	7.92	13.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,950	7,063
受取手形	109	76
売掛金	※2 14,928	※2 11,539
製品	5,389	4,638
仕掛品	1,373	890
原材料及び貯蔵品	428	334
未着品	331	160
前払費用	160	130
繰延税金資産	54	—
関係会社短期貸付金	241	1,165
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	685	699
未収入金	※2 1,983	※2 899
その他	※2 12	※2 24
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	30,633	27,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,526	3,335
構築物	148	131
機械及び装置	1,200	1,208
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	1,085	1,082
土地	841	805
建設仮勘定	548	604
有形固定資産合計	※1 7,355	※1 7,172
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	425	420
ソフトウェア仮勘定	0	26
無形固定資産合計	435	456

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,158	2,184
関係会社株式	653	605
関係会社出資金	3,760	3,767
関係会社長期貸付金	1,635	881
長期前払費用	194	258
繰延税金資産	277	261
その他	106	74
貸倒引当金	△4	△24
投資その他の資産合計	8,782	8,006
固定資産合計	16,573	15,634
資産合計	47,207	43,241
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 7,501	※2 4,274
短期借入金	※1 2,264	※1 2,232
1年内返済予定の長期借入金	※1 787	※1 745
未払金	639	371
未払費用	※2 1,769	※2 1,434
前受金	122	161
預り金	300	261
その他	82	101
流動負債合計	13,468	9,582
固定負債		
長期借入金	※1 881	※1 736
退職給付引当金	1,187	1,280
その他	34	35
固定負債合計	2,103	2,052
負債合計	15,572	11,634

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金		
資本準備金	7,432	7,432
資本剰余金合計	7,432	7,432
利益剰余金		
利益準備金	167	167
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	77	77
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	7,343	7,262
利益剰余金合計	16,887	16,806
自己株式	△53	△53
株主資本合計	31,189	31,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	445	498
評価・換算差額等合計	445	498
純資産合計	31,635	31,607
負債純資産合計	47,207	43,241

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 63,787	※1 52,813
売上原価	※1 51,451	※1 42,591
売上総利益	12,335	10,221
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,498	※1, ※2 10,921
営業利益又は営業損失(△)	837	△700
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,298	※1 2,815
その他	※1 165	※1 134
営業外収益合計	2,463	2,949
営業外費用		
支払利息	36	35
為替差損	61	100
たな卸資産廃棄損	38	15
固定資産除却損	90	82
その他	10	9
営業外費用合計	237	243
経常利益	3,063	2,005
特別利益		
受取保険金	99	—
抱合せ株式消滅差益	653	—
特別利益合計	753	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	77
減損損失	—	35
特別損失合計	—	113
税引前当期純利益	3,817	1,892
法人税、住民税及び事業税	523	289
法人税等調整額	128	128
法人税等合計	651	417
当期純利益	3,165	1,474

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	75	9,300	9,650	19,193
会計方針の変更による累積的影響額			—				△13	△13
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	75	9,300	9,636	19,179
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額			—		3		△3	—
圧縮記帳積立金の取崩			—		△2		2	—
剰余金の配当			—				△1,471	△1,471
当期純利益			—				3,165	3,165
自己株式の取得			—					—
自己株式の消却			—				△3,985	△3,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	1	—	△2,293	△2,291
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,343	16,887

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△81	33,467	466	466	33,933
会計方針の変更による累積的影響額		△13		—	△13
会計方針の変更を反映した当期首残高	△81	33,453	466	466	33,919
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額		—		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△1,471		—	△1,471
当期純利益		3,165		—	3,165
自己株式の取得	△3,957	△3,957		—	△3,957
自己株式の消却	3,985	—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△20	△20	△20
当期変動額合計	27	△2,264	△20	△20	△2,284
当期末残高	△53	31,189	445	445	31,635

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,343	16,887
会計方針の変更による累積的影響額			—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,343	16,887
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額			—		2		△2	—
圧縮記帳積立金の取崩			—		△2		2	—
剰余金の配当			—				△1,555	△1,555
当期純利益			—				1,474	1,474
自己株式の取得			—					—
自己株式の消却			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	0	—	△81	△80
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,262	16,806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△53	31,189	445	445	31,635
会計方針の変更による累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△53	31,189	445	445	31,635
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額		—		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△1,555		—	△1,555
当期純利益		1,474		—	1,474
自己株式の取得		—		—	—
自己株式の消却		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	52	52	52
当期変動額合計		△80	52	52	△28
当期末残高	△53	31,108	498	498	31,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

…月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未着品

…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

…外貨建債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当事業年度の損益に与える影響は軽微であります

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

①工場財団

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	608百万円	592百万円
構築物	31	25
機械及び装置	592	620
工具、器具及び備品	245	171
土地	96	96
計	1,573	1,507

②その他

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	2,816百万円	2,651百万円
構築物	114	101
土地	96	96
計	3,026	2,849

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	1,664百万円	1,632百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	1,276	1,104
計	2,941	2,736

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	5,302百万円	3,252百万円
短期金銭債務	6,713	3,810

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,077百万円	15,438百万円
仕入高	39,069	27,282
営業取引以外の取引高	2,439	2,847

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	1,874百万円	1,836百万円
退職給付費用	125	138
減価償却費	212	214
技術研究費	3,986	3,946

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式605百万円、関係会社出資金3,767百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式653百万円、関係会社出資金3,760百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	28百万円	18百万円
退職給付引当金	409	407
長期未払金	46	0
特許権否認	54	36
減価償却超過額	21	18
繰越欠損金	—	109
その他	59	84
繰延税金資産合計	619	675
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△36	△32
その他有価証券評価差額金	△221	△223
在外子会社留保利益	△29	△215
繰延税金負債合計	△287	△472
繰延税金資産の純額	332	203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.9
寄付金の損金不算入額	0.1	0.2
税額控除	△6.2	—
住民税均等割	0.5	1.0
役員賞与	1.7	3.2
特定外国子会社留保金課税	1.7	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.5	△44.9
外国源泉税	4.8	14.3
在外子会社留保利益	—	9.4
抱合せ株式消滅差益	△6.0	—
法人税率の変更等による影響	1.9	1.7
その他	1.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	22.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.97%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.74%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,938	64	53	255	7,949	4,613
	構築物	503	3	—	19	506	375
	機械及び装置	7,398	392	78	381	7,711	6,503
	車両運搬具	43	1	—	2	45	41
	工具、器具及び備品	14,610	1,244	701	1,223	15,154	14,071
	土地	841	—	35 (35)	—	805	—
	建設仮勘定	548	913	857	—	604	—
	計	31,884	2,619	1,727 (35)	1,882	32,776	25,604
無形固定資産	電話加入権	9	—	—	—	9	—
	ソフトウェア	944	155	77	161	1,021	601
	ソフトウェア仮勘定	0	26	0	—	26	—
	計	954	182	78	161	1,057	601

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

3. 当期減少額欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

主な増加資産

資産の種類	内容	増加額 (百万円)
機械及び装置	研究用、その他設備	145
機械及び装置	レンズ生産設備	247
工具、器具及び備品	量産金型	1,067
工具、器具及び備品	検査設備、治工具	178
建設仮勘定	量産金型及び治工具	913

主な減少資産

資産の種類	内容	減少額 (百万円)
工具、器具及び備品	老朽化した設備	142
工具、器具及び備品	生産終了金型	560
建設仮勘定	量産金型及び治工具	857

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	20	0	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.tamron.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年 3月23日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムロンの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タムロンが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年 3月23日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロンの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鯨坂司郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（内部取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点と、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して選定した連結子会社1社の合計3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鯨坂司郎は、当社の第70期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。